

## 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

令和2年3月27日対策本部会議後

- 新型コロナウイルス感染症については、依然として国内で感染が拡大している状況であり、昨日、国及び県において、法律に基づく対策本部が設置されました。
- 三次市においても、昨日18時に、三次市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、市の対策本部を設置し、本日、第1回目の対策本部会議を開催したところです。
- 三次市内では、現在のところ、感染は確認されていませんが、昨日は広島市において、県内4例目の感染症の患者が確認されており、このケースの感染ルート等については、すべてが把握されていない状況と伺っています。
- こうした状況を踏まえ、本日の会議では、感染防止の観点から、主に今後の市主催のイベントや市の施設利用の取扱と小・中学校の新学期の対応等について議論しました。
- まず、市主催のイベントや施設利用については、これまで、特別警戒本部において、当面3月31日までの取扱方針を定めていたところですが、全国・県内の状況を踏まえ、4月1日以降、当面4月7日まで一週間程度、現在の方針を継続することとし、今後の状況の変化や国・県の対応等を踏まえ、適宜見直すこととしました。
- また、小・中学校の新学期の対応については、国や県の方針を踏まえ、感染症対策に万全を期しながら、入学式とその後の授業等を行うこととしました。
- 更に、市民の皆様にも、これまでの音声告知放送等に加え、チラシやポスターにより、感染防止対策の取組の一層の徹底をお願いすることとしました。

- 特に、市民の皆様には、次のことをお願いしたいと思います。
- 一つ目は、お一人お一人が「感染しない・感染させない」という意識を一層強く持っていただき、こまめな手洗いや咳が出る場合にマスクやハンカチ等で口を覆ういわゆる咳エチケットを徹底していただくことです。
- 二つ目は、リスクが高まるとされている、
  - ・ 換気の悪い密閉空間
  - ・ 大勢が集まる密集場所
  - ・ 近距離で会話や発声をする密接場面の3つの条件が同時に重なる場を徹底的に回避していただくことです。
- 三つ目は、海外への渡航あるいは海外からの帰国を予定されている場合、渡航中止勧告が出されている国・地域への渡航は控えていただき、その他の国・地域であっても、不要不急の渡航を控えていただくこと、帰国の際も、一定期間の待機等のルールに必ず従っていただくことをお願いいたします。
- 最後に、万一感染が疑われる場合は、まず相談窓口にご連絡し、その指示に従っていただくこと、取り急ぎかかりつけ医を受診しようとする場合も、必ず、事前に電話連絡してから受診していただくことをお願いしたいと思います。
- 一方、この度の新型コロナウイルス感染症は、地域経済にも大きな影響を及ぼしています。
- 市では、平日の8時半から午後5時15分まで中小企業・小規模事業者の支援窓口を設置し、各種融資制度等の御案内等の御相談をお受けしていますので、御利用いただきたいと思います。
- 国内・県内の状況は日々刻々と変わりつつあります。

市民の皆様、事業者の皆様には、大変な御不便をおかけしているところですが、市においても、引き続き、国や県と連携し、この感染症の拡大防止に向け、全力で対応してまいりますので、御理解と御協力をいただきますよう、お願いいたします。